

福山市社会福祉協議会 ホームページ掲載バナー広告募集要領

1. 掲載位置

- (1)トップページ画面
- (2)時計回りで毎月位置の変更をする。

2. 募集件数

- (1)10件
- (2)画面構成の変更ならびに応募件数等により変更の場合あり。

3. 掲載期間

- (1)毎年4月1日から翌年3月31日まで。
- (2)中途掲載の場合は、申込月の翌月から掲載。

4. 広告掲載料

- (1)1枠：3,000円/月(税込)。ただし、年間契約者で一括納付する場合は33,000円/年とする。
- (2)掲載月の月末に請求し、翌月末までに納付するものとする。ただし、当該年度分を一括して納付する場合は、年間契約については4月末日、中途契約については最初の掲載月の翌月末までに納付するものとする。

5. 募集案内

- (1)ホームページ(以下、「HP」という。)ならびに「ふくやま福祉だより」にて、要領を掲載。

6. 受付・申込

- (1)つぎの場所において、別紙申込書にて受付。
 - ①福山市社会福祉協議会(以下、「本会」という。)福祉サービス課
 - ②本会が指定する広告代理店等

7. 広告制限

- (1)政治・宗教に関すること。
- (2)公の秩序・善良の風俗に反するもの。
- (3)その他、広告として掲載するにふさわしくないと本会が判断するもの。

8. バナー規格

- (1)縦60ピクセル×横140ピクセル
- (2)GIF
- (3)10キロバイト以内
- (4)アニメーション等により画像が変化するものは不可

9. その他

- (1)要領の一部に変更が生じる場合は、広告掲載者に対しその旨を連絡し、その後の広告掲載の有無を確認する。
- (2)広告代理店等を仲介して広告を掲載する場合の広告掲載料は、当該年度分を一括納付するものとする。
- (3)掲載したバナー広告のリンク先HPの内容が本要領「7. 広告制限」に該当すると本会が判断したときは、当該バナー広告を削除する。この場合、既納の広告掲載料は返納しないものとする。

附 則

この要領は、2007年4月 1日より施行する。

附 則

この要領は、2015年3月16日より施行する。

附 則

この要領は、2015年4月27日より施行する。

附 則

この要領は、2018年4月20日より施行する。

ホームページ掲載バナー広告申込書

申込日： 年 月 日

申込者(団体)	名 前	(担当者：)	
	住 所	〒	
	電話番号		
	F A X		
	メール		
	URL		
掲載期間	年 月 日から 年 月 日まで	(か月)	_____円
備 考	特記事項等		

掲載を希望される方は、当会のホームページ掲載バナー広告募集要領の「7. 広告制限」の内容を遵守のうえ、この申込書を印刷し各項目を記入後、持参または郵送してください。メールにて申込みをされる方は、「申込者」「掲載期間」「備考」を明記のうえ送信してください。

後日、決定等についてご連絡します。

<社協管理欄>

第 号	受付日 年 月 日	取扱者 Ⓜ
-----------	-------------------------	---------

主							決 裁 日 付 印
主	課 員	担 当	主管課次長	主管課長	副局長	事務局長	
管							